

農薬使用時安全性検討会議事要旨

日時：平成16年11月15日(月) 14:00～17:30
場所：独立行政法人農薬検査所 会議室
出席：赤堀、田中、戸部(座長)、降矢、三瀬各委員(五十音順)

(事務局): 独立行政法人農薬検査所

今回の農薬使用時安全性検討会は、バチルス チューリンゲンシス(チューンアップ)、タラロマイセス フラバス、フェンアミドン、2,4-PAイソプロアミン塩、2,4-PAアミン塩、2,4-PAエチル塩、2,4-PAナトリウム塩、を議題として開催された。その要旨は次のとおり。

議題1 バチルス チューリンゲンシス(チューンアップ)

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 提出された資料を検討した結果、単回経皮投与試験において認められた皮膚反応について、皮膚刺激性としない理由について考察する必要があるとされた。
なお、別紙1の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題2 タラロマイセス フラバスについて

- (1) 事務局より、本薬については、前回、平成15年7月7日に審議されており、前回指摘された毒性試験等について資料提出があった旨説明された。
- (2) 今回提出された資料を検討した結果、別紙2の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題3 フェンアミドンについて

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 提出された資料を検討した結果、別紙3の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

議題4 2,4-PAイソプロピルアミン塩について

2,4-PAアミン塩について
2,4-PAエチルについて
2,4-PAナトリウム塩について

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 提出された資料を検討した結果、2,4-PAナトリウム塩の急性吸入毒性試験における暴露濃度が、2,4-PAアミン塩と比べ低くなっている理由及び試験の妥当性、2,4-PA酸の生体機能に及ぼす影響試験の呼吸・循環器系に対する影響試験において、麻酔下で十二指腸に投与した試験を行っている理由、ラットを用いた反復経口投与神経毒性試験において認められた「網膜退縮」の

詳細についての説明及び神経毒性の面からの考察、が必要であるとされた。
なお、別紙 4 ~ 7 の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

その他

- 1 . 「微生物農薬の登録申請に係る試験成績の取扱いについて」に対するガイダンスについて
事務局より、「微生物農薬の登録申請に係る試験成績の取扱いについて」に対するガイダンスについて提案され、了承された。

- 2 . 次回日程について
次回の農薬使用時安全性検討会は、平成17年2月22日に農薬検査所会議室にて開催することとされた。

(照会先) 検査部毒性検査課 正垣、中村
電話 0 4 2 (3 8 3) 2 1 5 1

バチルス チューリンゲンシス

(総合評価) 使用上の注意事項

バチルス チューリンゲンシス 80%水和剤

- (1) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。
作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- (5) 夏期高温時の使用を避けること。

タラロマイセス フラバス

(総合評価) 使用上の注意事項

タラロマイセス フラバス水和剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。
作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- (5) 夏期高温時の使用を避けること。

フェンアミドン

(総合評価)使用上の注意事項

フェンアミドン 40%フロアブル

本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
 眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
 使用後は洗眼すること。

レイデン水和剤 (フェンアミドン 3.9%、ホセチル 64%)

本剤は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時及び散布の際は保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。
 眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
 使用後は洗眼すること。

センクラス水和剤 (フェンアミドン 4.0%、マンゼブ 60%)

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
 眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
 付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布液調製時及び散布の際は保護眼鏡、農薬用マスク、不浸透性手袋、ゴム長靴、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。
 作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- (6) 夏期高温時の使用を避けること。

2, 4 - PA イソプロピルアミン塩

(総合評価) 使用上の注意事項

ピマスター J (2, 4 - PA イソプロピルアミン塩 5%、
グリホサートイソプロピルアミン塩 10% 液剤)

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- (3) 公園、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小
児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど
配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (4) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。

2, 4 - P A アミン塩

(総合評価) 使用上の注意事項

2, 4 - P A アミン塩 49.5%液剤

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 原液は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 原液は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。
- (5) 公園、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (6) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。

2 , 4 - P A エチル

(総合評価) 使用上の注意事項

2 , 4 - P A エチル 1 . 4 % 粒剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする事。

2, 4 - P A ナトリウム塩

(総合評価) 使用上の注意事項

2, 4 - P A ナトリウム塩 95% 水溶剤

- (1) 誤飲、誤食などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- (5) 公園、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (6) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。